

## 平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	3-2-2		事業名	障がい者地域活動支援センター(就労者支援型)の創設
担当	保健福祉局保健福祉部障がい福祉課就労・相談支援担当係 藤崎 Tel.211-2936			
全 体 計 画				
事 業 内 容	<p>障がいのある方の雇用の促進と就労の安定を図るために、就労者に対する相談支援や生活支援を行う地域活動支援センター(就労者支援型)への補助を実施する。</p>			
	<b>&lt;年 度 別 の 事 業 内 容&gt;</b>			
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度 10月をめどに補助対象事業者を選定し、補助を開始。</li> <li>・21～22年度 当該補助を継続実施</li> </ul>			
事 業 内 容	<p><b>平成 19 年 度 事 業 内 容 ( 決 算 )</b> (20年度途中からの実施事業)</p>			
事 業 内 容	<p><b>平成 20 年 度 事 業 内 容 ( 決 算 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者 就業・生活応援プラザとねっと(H20年9月選定)</li> <li>・所在 札幌市豊平区豊平1条3丁目1番41号 伊藤ビル3F</li> <li>・開所時間 9時～17時</li> <li>・職員の職種 施設長1名、就労・生活支援担当員3名</li> <li>・職員の資格等 社会福祉士、精神保健福祉士等</li> <li>・事業開始 平成20年10月1日</li> <li>・補助 8,540千円(1カ所、10月～)</li> <li>・開設理由 障害者自立支援法の施行により、福祉施設から一般就労への移行を推進することが求められており、本市障がい福祉計画においても、平成23年度末には、現行の4.5倍の人数について、一般就労に移行できるよう目標を設定している。(平成17年度 22人⇒ 平成23年度 100人) この目標を達成するために、本施策により、国や北海道で実施している障がい者の就労支援策を補完し、市内の施設等利用者の一般就労への移行を進めるための体制作りが急務である。 また、札幌圏において必要とされている就業・生活支援センターは4カ所となっているが、現在1カ所しか設置されていない状況であることから、支援センターの増設が求められているため。</li> </ul>			
規 模	<p><b>平成 21 年 度 事 業 内 容 ( 決 算 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助 17,080千円</li> <li>・事業内容            ①就職(再就職)するため、または継続的に雇用されるため、就業に係る支援と同時に日常生活において相談を受け、具体的な支援を行う。            ②民間企業等に就職している障がいのある方の雇用主に対して、当該障がい者の雇用管理に係る必要な助言等を行う。            ③民間企業等に就職又は継続雇用を希望している障がいのある方同士の交流の促進を図る。            ④その他、障がいのある方が民間企業等に就職し又は継続雇用されるために必要と認められる業務         </li> </ul>			
件 数 等	<p><b>平成 22 年 度 事 業 内 容 ( 予 算 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■既存センターへの補助 17,080千円</li> <li>・事業内容            ①就職(再就職)するため、または継続的に雇用されるため、就業に係る支援と同時に日常生活において相談を受け、具体的な支援を行う。            ②民間企業等に就職している障がいのある方の雇用主に対して、当該障がい者の雇用管理に係る必要な助言等を行う。            ③民間企業等に就職又は継続雇用を希望している障がいのある方同士の交流の促進を図る。            ④その他、障がいのある方が民間企業等に就職し又は継続雇用されるために必要と認められる業務         </li> </ul> <p><b>【参考】新規センター増設への補助 10,000千円</b></p> <p>・国、道事業と併せ、段階的に市内4圏域の設置を目標とする。今年度は、まず市内のハローワーク箇所数に併せた計3カ所することから、1カ所増とする。</p>			

## 平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	3-2-2		事業名	障がい者地域活動支援センター(就労者支援型)の創設				
達成目標の状況								
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)		
障がい者地域活動支援センター(就労者支援型)設置箇所数	-	-	1カ所	1カ所	2カ所	1カ所		
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)								
<p>■市民との連携、市民参加 本事業の実施内容の中で就労者の交流の場を設けているため、その中で市民ボランティアを募るなど、連携や参加方法などを具体的に検討していく。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力]北海道中小企業家同友会と定期的に意見交換などの機会を持っていることから、本事業の実施に当たっての資金協力といった点も含め、障がいのある方が雇用される企業等との連携や協働といった観点も検討していく。  [人材協力]北海道中小企業家同友会と定期的に意見交換などの機会を持っていることから、本事業の実施に当たっての人材協力といった点も含め、障がいのある方が雇用される企業等との連携や協働といった観点も検討していく。  [情報協力]北海道中小企業家同友会と定期的に意見交換などの機会を持っていることから、本事業の実施に当たっての情報協力といった点も含め、障がいのある方が雇用される企業等との連携や協働といった観点も検討していく。  [その他の協力]北海道中小企業家同友会と定期的に意見交換などの機会を持っていることから、今後、障がいのある方を雇用する企業等を巻き込んだ展開を検討していく中でさまざまな協力のあり方を議論していく。</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり 今後、障がいのある方を雇用する企業等を巻き込んだ展開を検討していく中で市民や企業が参加しやすい環境づくりといった点についても留意していくたい。</p>								
評価(成果)				課題				
<p>事業者選定にあたっては、より効果的な事業展開を目指して、当該事業の指定を希望するものから事業実施にあたっての企画提案を募り、ハローワークや障がい者就労支援関係機関も参加した選定委員会で選考した。</p> <p>また、より効果的な事業展開を図るため、本事業のうち働く障がい者同士が交流する場を、視聴覚障がい者情報センター1階スペース(中央区大通西19)で試行的に行うこととし、利用しやすい環境を整えた。</p>				<p>本事業は、障がいのある方や福祉関係者から、「障がいのある方の就労を支援していくためには、就業面と生活面の双方を支援する『就業・生活支援センター』(札幌市内に1カ所、北海道労働局と北海道庁が所管)の早急な整備が必要」との要望を踏まえて、札幌市の単独事業として事業化したものであるが、ニーズ高くその拡大が求められている。</p> <p>そのため、本事業と「就業・生活支援センター」との連携や、今後、「就業・生活支援センター」が増設される場合の、本事業からの移行の可能性などを、北海道等と協議し整理していく必要があるが、札幌市を除く北海道内の未整備箇所に優先的に整備されるという情報を得ている。</p> <p>また、雇用される障がい当事者と企業をつなぐ役割を果たすジョブコーチ的な直接現場に入り、雇用の維持や促進を一定期間働きかけるきめ細かな踏み込んだ支援が、現下の厳しい経済・雇用情勢から必要性が高まっている。</p>				
今後の事業の予定・方向								
<p>本事業に対するニーズを踏まえて拡大とともに、ジョブコーチ的役割を果たす機能についても検討していく。</p> <p>また、北海道労働局と北海道が実施する就業・生活支援センターとの連携や、今後当該センターが増設された場合の連動性等を北海道と引き続き協議していく。</p>								

様式イ

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

(单位:千円)